

無産大衆の間に政治的要求が高まり、その具体的日常闘争団体としての組合の組合の必要を痛感して来たため、又一方労働者の生活が益々悲惨になりつつある事象とそれに基づき組合が真に労働者の日常闘争の改善に役立つこと、且つ必要欠くべからざるものであるとの理論が労働大衆の間に広まってきたため、今や、一般に労働階級の組織率は高まりつつある。斯くの如く吾々評議会の要請する憲法は真に労働組合本来の立場を第一の一時と受む。大衆の要求も離れなかつたからである。即ち協同を推し、官吏、資本家の買収を排し、常に勇敢に大衆の無頼的要求を代表して来たからである。

然し、本党中央委員会は更に在来の如き、根柢固い、過激的組織方法を排し、一般的、特定の要求を掲げ、且つ日常生活に密着した、具体的日常闘争により、又労働組合及自主的工場委員会を用い、本組織労働者を組織すべきことを決定した。

而して、之を具体的実行に務むに當り、先づ在来の組織部の構成の欠陥を更め、組織部、特別活動部員を設け、更に一層組織部の活動を統一集中化するため、本部条として、組織運動部一宗を作製し本大会に提出することにした。

婦人部

在来労働組合中の婦人はまだ僅大だけの性別集団を必要とし、尤も亦婦人部の如く考へられぬ。本部は、九月十八日、大阪、神戸、京都、泉洲各地方評議会の婦人部委員を十月十三日には、関東、京都、大阪、神戸、中国東部の各婦人部委員を召集し、全国婦人部協議委員会を組織した。

而して全評議会は、在来の婦人部に対する誤りある考へを正し、組合は性別によらず階級的利害の一致に基づいて成立した団体であつて、組合員としての女子は、その義務と権利に於て何等男子と異なる所なく婦人に關する仕事だけである。組合の一般的活動に參與しなればならぬ。而して婦人部は性別集団ではなく、封建的な残存制度や因襲に束縛されて二重の苦しみをしてゐる。婦人を男子労働者と同様積極的に階級闘争に参加し得る、標、組合の内外に於て、婦人特權の事情に基づいて、特別の教育と訓練の方法を構する機關に過ぎないことを明かにした。

而して、婦人部協議会は、婦人部の性質、婦人労働者の組織並に教育に關するのテーマを究明すると共に、機関誌として十月廿日より「婦人版」毎月一回発行し今日に及んでゐる。